

1. 件名：関西電力(株)高浜発電所第3・4号機に係る使用前検査の省略について

2. 日時：令和2年1月24日 16時30分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

上田上席原子力専門検査官、大江原子力専門検査官、河田検査技術専門職

関西電力(株)東京支社 技術グループリーダー

5. 要旨

○原子力規制庁は、令和2年1月24日付けで認可した関西電力(株)の原子力災害制圧道路整備に伴う高浜発電所敷地面積及び敷地形状の変更等による工事計画について、高浜発電所第3・4号機に係る適合性確認のための使用前検査の要否を確認するために改めて工事計画の内容の説明を求めた。

○関西電力(株)から、資料に基づき認可された工事の計画は施設に対して加工等の変更を加えるものではないとの説明があった。

○原子力規制庁は、工事計画の内容を踏まえ実用炉規則第17条第4号に基づく使用前検査の省略に係る庁内手続きを進める旨を伝えた。

6. その他

提出資料

資料1：高浜発電所1～4号機 原子力災害制圧道路整備に伴う工事計画（変更）認可申請について

資料2：高浜3号機適合性確認対象設備の選定について（原子力災害制圧道路整備）

資料3：高浜4号機適合性確認対象設備の選定について（原子力災害制圧道路整備）